

# 保育所保育指針改定 勝手に考察①

第260号 2022年2月21日発行

## ミマモルジュ挨拶

ホテルに宿泊客の様々な相談や  
ご要望に応えるコンシェルジュがいる  
ように、保育においても様々な  
ご要望や悩みがあると思います。

「見守る」+「コンシェルジュ」=  
ミマモルジュとして、保育に関する  
ご要望にお応えしていけるよう  
活動していきます。

株式会社ガガヤ 奥山卓矢

## 勝手に考察①

世界的にコロナの影響を受け、今後「保育」も変わっていくことがあるのではないかと感じています。

以前、[本誌第5号「保育所保育指針から見えてくるもの」](#)の中で、保育所保育指針の歴史について触れたことがありました。

過去の変遷の歴史を意識すると、今後保育所保育指針が改定される際に、現在の社会情勢を受けて、改定されるのではないかという点を勝手に考察したいと思います！

左下の写真は以前、「保育所保育指針」の歴史を調べていた際に作成した指針の章立ての変遷についてです。

章立てを見るだけでも保育の変化を感じます！

2018年の改定の際には、

- ・「乳児」「1歳以上3歳未満児」に関する記載が充実
- ・「災害への備え」についての記載
- ・保護者支援から子育て支援へなどがありました。

マッシュマロ実験や非認知能力の必要性、東北の震災を受けて、これからの教育に必要なことが、新しい知見をもとに改訂されたとお聞きします。

そう考えるとコロナの影響を受けて、何がどう変わるのでしょうか？感染症対策や清潔、保護者との連携、職員研修などについて、おそらく記述が増えるのではないかなと思います。

コロナ前とコロナ禍、そしてこれから。非認知能力の面について、これから影響が出てくるのではとされています。

子どもたちの育ちを支えるためにも、これから必要なことは何かを考えていけたらと思っています！

| 項目           | 1989年(旧指針)  | 1997年(旧指針)  | 2003年(旧指針)  | 2006年(旧指針)  | 2013年(旧指針)  | 2018年(改定)   |   |
|--------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 1. 総則(目的・理念) | 保育の目的は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の目的は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の目的は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の目的は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の目的は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の目的は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の目的は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 |
| 2. 保育の目標     | 乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。        | 乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。        | 乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。        | 乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。        | 乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。        | 乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。        | 乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。        |
| 3. 保育の体制     | 保育の体制は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の体制は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の体制は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の体制は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の体制は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の体制は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の体制は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 |
| 4. 保育の計画     | 保育の計画は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の計画は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の計画は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の計画は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の計画は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の計画は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の計画は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 |
| 5. 保育の実施     | 保育の実施は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の実施は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の実施は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の実施は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の実施は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の実施は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の実施は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 |
| 6. 保育の改善     | 保育の改善は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の改善は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の改善は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の改善は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の改善は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の改善は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 | 保育の改善は、乳児から幼児までの児童の健全な心身の発達を促し、その個性を伸ばし、社会生活に必要となる態度や能力を養い、健全な社会の一員として成長させることにある。 |

保育所保育指針改定の変遷  
クリックすると別ページに飛びます